

平成31（令和元）年度 事業計画書

I 基本方針

日本銀行新潟支店が4月1日に発表した新潟県の金融経済動向によれば、「輸出・生産の一部に弱さがみられるものの、内需は堅調を維持しており、回復が続いている。」、「労働需給は一段と引き締まっている。」とされている。

ただ、「企業収益は頭打ち感がみられる。」ともされており、「世界経済の減速の影響からわが国の景気も減速段階に入った。」と日銀短観が報じていることから、今後のなりゆきが注目される。

このような中で、当連合会の基本方針と新潟労働局の行政運営方針を踏まえ、特に

- ① 経営改善対策の継続的な実施
- ② 技能講習の充実と適正な実施
- ③ 一般社団法人(移行法人)としての円滑な事業運営
- ④ 「第13次労働災害防止計画」の目標達成に向けた支援・援助

を図るほか、労働条件改善対策、労働者の安全と健康確保対策並びに賃金対策等を推進し、全ての労働者が健康で安心して働ける職場環境の快適化に努め、会員事業場並びに産業界全体の発展に寄与することを基本とする。

II 実施事項

1. 経営改善対策の継続的な実施

(1) 主力事業（技能講習）の収入確保

経営基盤の安定化を目的に4月からの受講料を改定(値上げ)するとともに、収入確保のために以下の活動を行う。

- ① 主力技能講習種目の原則毎月開催。
- ② 学校等を訪問しての技能講習受講勧奨

③ 一括大口申込事業場に対する割引制度の利用勧奨

④ 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)、一般教育訓練給付金制度の利用勧奨。

(2) 事務所費等各種経費の一層の削減

2 技能講習の充実と適正な実施

(1) 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)、一般教育訓練給付金制度の周知、利用勧奨 (継続)

「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース) (賃金助成<受講者1人1日あたり原則7600円限度>及び講習経費助成 <受講料の80%>)をする制度) 」及び「一般教育訓練給付金 ((個人対象、受講料の20%、上限10万円)を助成する制度) 」の両制度を積極的に周知し、利用勧奨することで制度を利用した受講につなげることとする。

(2) 「一括大口申込事業場に対する割引制度」の利用勧奨 (継続)

「一括大口申込事業場に対する割引制度 (年度当初において、年度内に延べ20名以上の受講を約束いただいた場合には、テキスト代を無料とし、40名以上となる場合にはさらに受講料も8%割引く制度) 」の利用勧奨により受講希望者が他の講習機関へ流出することを防ぐこととする。

(3) DMによる利用勧奨 (継続)

隣接県も含めた広範囲に適宜ファックス等によりDMを送り利用勧奨することとする。

(4) 統合型修了証の発行 (継続)

(5) 主要種目の原則毎月開催 (継続)

(6) フォークリフト運転技能講習の土・日開催 (継続)

(7) 実施管理者・講師の適正配置と技能講習の質の向上 (継続)

①実施管理者、講師の資格等について厳格にチェックし適正に配置する。

②講師全員を対象とした全体研修会を年1回計画するほか、種目ごとに必要に応じた分科会を開催し、講師のレベルアップを図ることで技能講習の質の向上に努める。本年度は、5月18日に高所作業車運転技能講習の分科会開催を計画する。

(8) 技能講習時間、定員の厳正な管理等 (継続)

3 一般社団法人(移行法人)としての円滑な事業運営

(1) 公益目的支出計画の着実な実行と実施報告の励行 (継続)

公益目的支出計画を着実に実行するとともに、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書について定時総会で承認いただいた後、6月末までに監督官庁である新潟県知事に対し、電子申請の方法で確実に報告することとする。

(2) 一般法人法に定める必要な変更届等の励行 (継続)

変更届等が必要となる場合には、新潟県知事に対しその都度忘れずに電子申請により届け出ることとする。

4 各種受託事業の実施

<中央労働災害防止協会(中災防)関係>

①地域安全衛生広報活動等事業 (継続)

本事業は中央労働災害防止協会の事業活動の広報宣伝と中小企業無災害記録証の取次等に関する事業である。

②「中小規模事業場労働安全衛生相談事業」(継続)

中小企業が抱える労働安全衛生に関する各種問題についての相談に応じる事業で、相談は電話等で随時受け付けるほか、新潟県労働安全衛生大会の会場にも相談コーナーを設置し、相談対応にあたることとする。

③リスクアセスメント実務研修 (継続)

「安全衛生スタッフのためのリスクアセスメント実務研修」を7月と11月に中災防が新潟テルサにて実施する予定であり、これに協力する。

④化学物質のリスクアセスメント関連研修(新規)

化学物質のリスクアセスメントの実施が全ての業種に義務付けられており、その手法等についての研修会を、中災防が新潟テルサにて実施する予定であり、これに協力する。

＜（公社）全国労働基準関係団体連合会（全基連）関係＞

本年度は、次の4件の事業実施を計画する。

① 「外国人技能実習制度関係者養成講習事業」（継続）

本事業は、29年11月に技能実習法が施行され、技能実習生を受け入れる関係者は講習を受けなければならないこととなり、その講習実施機関として全基連が認定されたため、4種類の研修を各支部で実施するもの。新潟県支部として安全衛生教育センターを会場に10月に開催する。

② 「介護事業場就労環境整備事業」（継続）

本事業は、個別支援と整備セミナーからなるが、整備セミナーは支部である連合会単独開催を計画する。（新潟テルサ、7月23日(火)開催予定）

③ 「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業」（新規）

本事業は、大学、専門学校等及び高校への労働関係法令についての出前セミナーを実施するもの。

④ 「受動喫煙防止セミナー事業」（継続）

本事業は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会が請けた事業の内、セミナーを実施するためのお手伝いを内容としているもので、本年度も同会から全基連が再受託することが見込まれており、再受託した場合には支部としてセミナーを地区協会等との共同開催で計画する。

また、本部が次の事業を受託できれば、当連合会は新潟県支部として次の形で県内における事業展開を図ることとする。

① 「勤務間インターバル制度解説セミナー事業」（継続）

本事業は、「勤務間インターバル制度について中小企業に解説するセミナー」を、（公社）全基連本部が再受託すれば、各都道府県支部が少なくとも1回は開催することになるもの。地区協会との共催セミナーを計画する。

なお、従来行っていた「新規起業事業場就業環境整備事業」については、本年度は実施しない。

＜(株)労働調査会関係＞ (継続)

① 建設業「雇用管理者セミナー」

建設業の雇用管理者や、その補助者を対象に基本的知識を付与する「基礎講習」、若者とのコミュニケーションの取り方を体得してもらう「コミュニケーションスキル等向上コース」の2種の研修会を開催することを内容とするもので、(株)労働調査会から協力要請があったので前年度同様に協力を予定する。特に後者の研修は、今まで受講した方には大変好評であったことから、本年度はこのコースの一層の受講者増を目指す。

＜新潟労働局関係＞ 現在予定なし

5 労働条件確保・改善対策の推進 (継続)

(1) 労働関係法令の改正等に係る各種行政資料の提供等

昨年7月に施行された「働き方改革関連法」の周知・徹底に向け、適宜必要な情報を会員に提供することとする。

(2) 最低賃金の周知・徹底

最低賃金額については引き続き大幅な引き上げが予想されることから、その周知・徹底を図ることとする。

6 労働者の安全と健康の確保、職場環境の快適化の推進

「第13次労働災害防止計画」の目標である

- ① 死亡者数を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させること。
- ② 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させること。

を最重点目標に、また労働衛生対策の目標としては①10人以上規模事業場のメンタルヘルス対策取り組み率を80%以上とすることや、②ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とするなどを掲げて、事業場における安全衛生水準の向上をめざして、本年度において次の諸対策を推進する。

(1) 各種技能講習の充実と適正な実施 (再掲)

(2) 各種技能講習・安全衛生教育の計画的な実施 (継続)

連合会が作成、配付している副読本等の内容の見直しを引き続き進める。

(3) 第69回新潟県労働安全衛生大会の開催 (継続)

9月19日(木)新潟テルサ 記念講演講師は元駐米大使 藤崎一郎氏を予定する。

(4) 総括安全衛生管理者研修会の開催 (継続)

2020年3月13日(金)新潟テルサでの開催を予定する。

(5) 安全管理者選任時研修の実施 (地区協会中心で開催する) (継続)

(6) 安全衛生推進者養成講習の実施 (継続)

登録教習なので連合会が直接実施する。

(7) 労働安全衛生法に基づく各種免許試験(新潟地区特別出張試験)の実施

下記の場所・日程で実施予定。 **(継続)**

- ・ 試験実施日 8月30日(金)
- ・ 試験会場 新潟大学五十嵐キャンパス (新潟市西区五十嵐)

(8) 労働安全衛生マネジメントシステムの普及・促進 (再掲)

「安全衛生スタッフのためのリスクアセスメント実務研修」を新潟テルサにおいて7月19日(金)と11月12日(火)の2回開催することとする。

また本年度は、「化学物質のリスクアセスメント」関連の研修を新潟テルサにおいて、次のとおり開催することとする。

① 「管理・監督者のための化学物質管理研修」 <9月26日(木)>

化学物質のリスクアセスメントの実施が全ての業種に義務付けられたことから管理・監督者は業種にかかわらず化学物質についての基礎知識を持つ必要に迫られており、そうした人達を対象にした基礎的研修として実施するもの。

② 「職場リーダーのためのラベル・SDSの読み方研修」 <12月3日(火)>

職場で取り扱う化学品の危険性や有害性についてラベル表示やSDSから読み取るポイントや、支援ツールを使って化学物質のリスクアセスメントを実施・展開する際のポイントを学ぶ初心者向け研修として実施するもの。

(9)心身両面にわたる健康保持増進（THP）対策の推進（継続）

(10)職場におけるメンタルヘルス対策(含む自殺予防対策)の推進（継続）

7 労働者の福祉対策の推進（継続）

(1)行政、地区協会と連携した労働保険制度の周知

(2)労災上乗せ補償制度いわゆる「100円労災」の加入促進

8 その他

(1)「安全衛生教育センター(聖籠町)」「上・中越教育センター(柏崎市)」の円滑な運営（継続）

講習に用いる機械・器具等の維持管理に努め、講習に支障が出ないようにする。

(2)中小企業無災害記録認証授与制度の普及・促進（継続）

(3)全国産業安全衛生大会への参加勧奨・協力（継続）

10月23日(水)～25日(金)の間、京都市において開催される「**第78回**全国産業安全衛生大会」への参加勧奨と申込受付業務を担当することで大会成功へ向けての協力をすることとする。